



はい！こちら消費生活センターです

今すぐチェック！“フィッシング”の注意点

事業者や公的機関などの実在する組織をかたる SMS やメールを送信し、パスワードや ID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取し、クレジットカードなどを不正利用する(フィッシング)相談が引き続き多く寄せられています。当センターにも「メールにフィッシング詐欺を企てる偽宅配業者のメールが届いた。URL をクリックしたら誘導されかけた。無視していいか。」などといった相談が寄せられています。フィッシング対策には、日頃からの心構えが重要です。次の事例と対策を確認し、より一層ご注意ください。

〈事例〉◎宅配業者から不在通知の SMS が届き、詳細を確認するために記載されていたリンク先の URL からログインしてパスワード等を入力した。その後、キャリア決済によって身に覚えのないオンラインゲームで約 15,000 円が課金されていたことがプラットフォームからの請求明細メールでわかった。返金してほしい。

◎銀行を名乗るメールが届き、パスワード等を入力したら口座のお金を送金されていた。送金されたお金を返してほしい。

〈対策〉◎日頃利用している事業者などからのメールでも、まずフィッシングを疑い、ブックマークした正規の URL や正規のアプリからアクセスすることを習慣にしましょう◎フィッシングサイトに情報を入力してしまったら、同じ ID・パスワード等を使いまわしているサービスを含め変更し、クレジットカード会社や金融機関などに連絡しましょう◎クレジットカードの利用明細はこまめに確認！ 必要最低限の利用限度額に設定しましょう
不安に思った場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

相楽消費生活センターは

4月28日より京都府木津総合庁舎に移転します

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

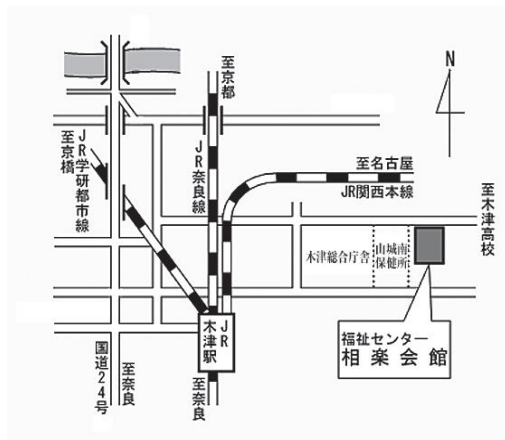
☎ 0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時



相談すれば 楽になる